

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度西区コミュニティ育成事業業務委託

2 契約の相手方

西区社協・デステック共同体
社会福祉法人大阪市西区社会福祉協議会 会長 笹倉和忠

3 随意契約理由

本業務は、区におけるコミュニティづくりを推進するため、地域の各種団体と協働し、住民主体のコミュニティ活性化のための各種事業を実施するものである。

業務の遂行に当たっては、民間事業者の持つ地域コミュニティ育成に関するノウハウや地域活動団体に関する幅広い知識と経験、専門性を活用するため、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。

選定業者は本業務において総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西区役所地域支援課（電話番号06-6532-9734）